

お知らせ

記者発表資料	令和4年8月4日
配布日時	18:30

■同時発表先：山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ

徳山下松港早期機能回復に向けた取組みについて（第4報）

～徳山下松港内の航泊禁止が全て解除されます～

徳山下松港晴海ふ頭において、7月31日（日）に発生いたしましたコンテナ船の転覆事故により、多数のコンテナが流出したこと等に起因して港湾の利用に支障が生じています。

このため、山口県と中国地方整備局が連携し、早期の港湾機能回復に向けた取組みを実施しています。これまでに実施したコンテナの散乱状況の調査や回収作業の結果、港内の安全が確認されたため、昨日の徳山西航路の制限解除に続き、4日（水）18時に港内の航泊禁止が全て解除されましたので、お知らせいたします。

※転覆船周辺については、海上保安部より引き続き航行の注意喚起を行います。

【コンテナ散乱調査・回収等】

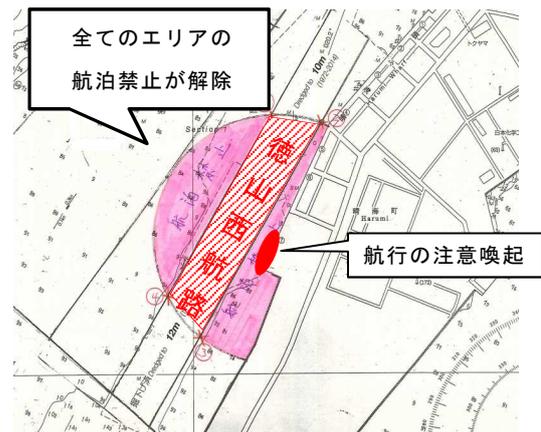
- ・事故発生岸壁前面において、コンテナの回収作業を継続して実施。
- ・転覆船周辺の状況調査を実施。

【その他】

- ・中国地方整備局、九州地方整備局より TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣。



【港湾業務艇による調査状況】



【航泊禁止解除状況】

<問い合わせ先>

山口県土木建築部港湾課 083-933-3810

中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所 徳山下松港出張所

0834-31-0409